

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者 大分県杵築市大字本庄1453番地の1
 住所 株式会社ジェイエイフーズおおいた
 氏名 代表取締役社長 畑辺 由治
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0978-62-6500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、29年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ジェイエイフーズおおいた
事業場の所在地	大分県杵築市大字本庄1453番地の1
事業の種類	1011
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

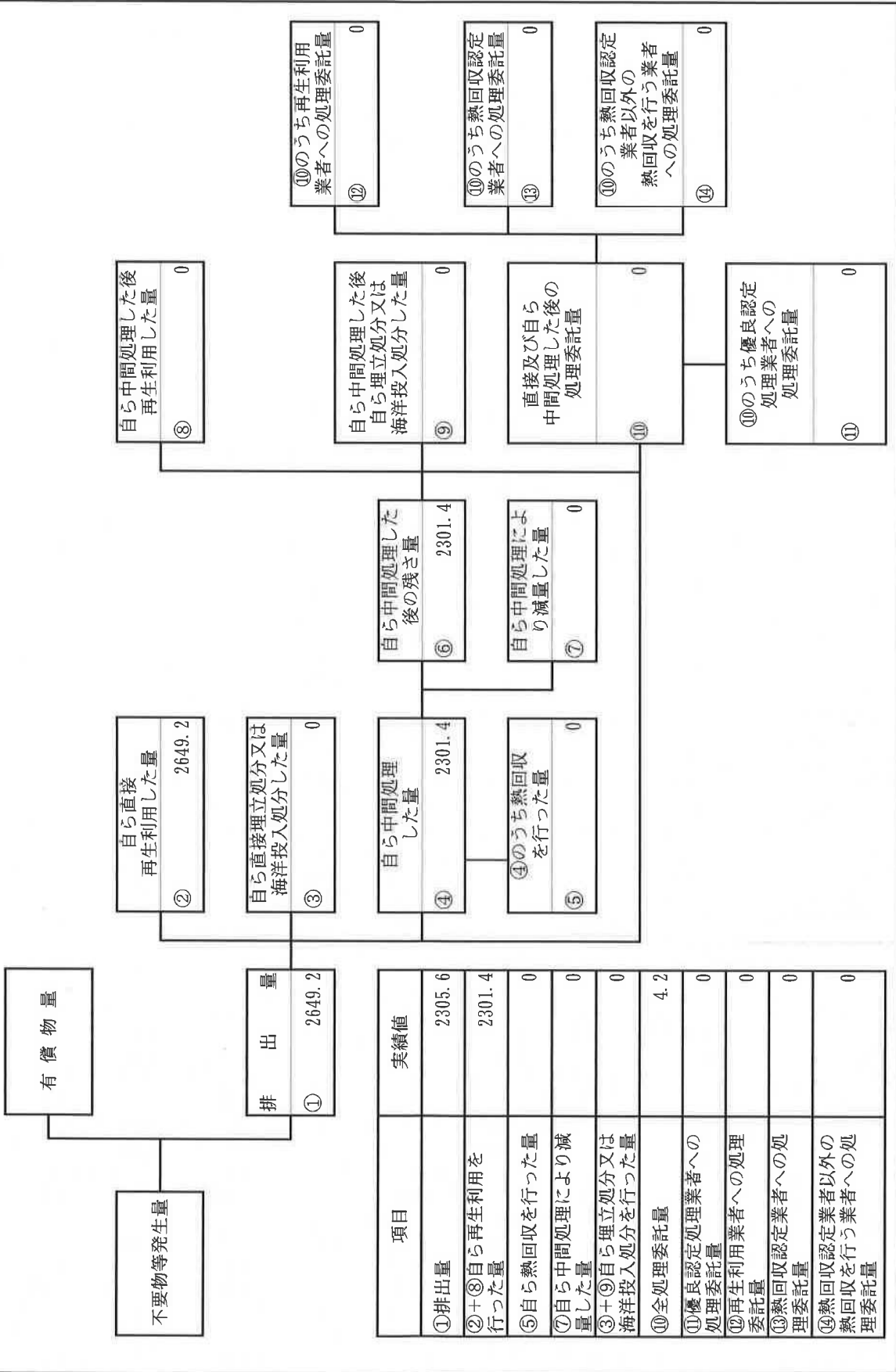
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙 3-1	全処理委託量	別紙 3-1
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙 3-1	優良認定処理業者への処理委託量	別紙 3-1
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙 3-1	再生利用業者への処理委託量	別紙 3-1
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙 3-1	認定熱回収業者への処理委託量	別紙 3-1
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙 3-1	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙 3-1

※事務処理欄



(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：食物残渣)



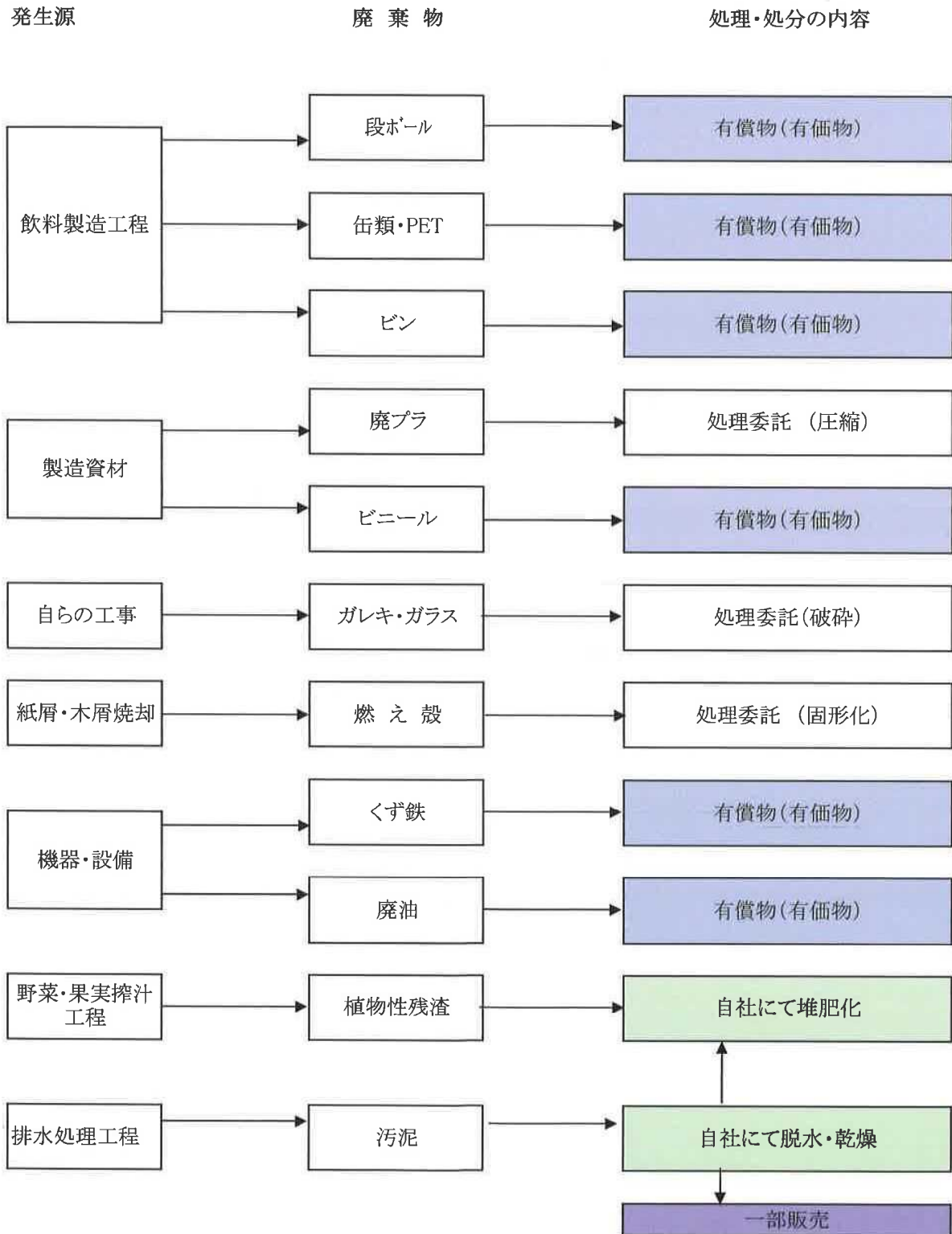
(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理フロー図

④産業廃棄物の一連の処理工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1)管理体制及び役割

名 称	氏 名	内 容
統括管理責任者	代表取締役社長 畑辺 由治	①廃棄物の処理に関する統括・報告・承認・予算の抽出
廃棄物企画推進者	製造部長 木元 太一	①廃棄物処理計画の策定 ②発生抑制、再生、中間処理の推進と適正処理および運営管理に必要な事項の検討
廃棄物担当者	(正) 環境施設課長 山田 正行 (副) 環境施設課長代理 杉浦 啓一郎	①廃棄物処理計画の作成 ②廃棄物の管理状況把握と改善策検討 ③中間処理・最終処分業者の選定と委託契約の実施、管理有効期限 変更内容確認 ④マニフェスト票の交付と管理 ⑤監督官庁への各種報告書の作成 ⑥社員への廃棄物に関する指導・教育の実施

(2)管理体制の強化

①管理体制

工場内の各部署と協力し、廃棄物処理に関する組織の編成を強化する。

(3)方法

- ①発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し企業全体で発生の抑制に努める。